

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」

世界中のこどもたちが、安全な環境で、安心して、自分に自信をもって暮らせるようにするために守るべき権利を決めたものです。日本を含めて196の国と地域が、みんなで守っていくことを約束しました。

子どもの権利条約の「4つの原則」



～困ったときはすぐに相談してね！～

- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- 子ども家庭110番 0466-84-7000
- 人権・子どもホットライン 0466-84-1616
- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 子どもお悩みダイヤル 045-211-7703
- ユーステレホンコーナー 0120-45-7867
- 総合教育相談 0466-81-0185
- 不登校ほっとライン 0466-81-0185
- かながわ子ども・若者総合相談センター 045-242-8201
- かながわ子ども家庭110番相談LINE

問い合わせ



大磯町 町民福祉部 子育て支援課 電話 0463-61-4100 (代表)

かしょう
(仮称)

おおいそまち 大磯町こども計画

ばん あん
こども版 案

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和7年度～令和11年度)

こども計画ってなんだろう？

大磯町に住むみんなが、毎日もっと楽しくわくわく、安心して暮らせるように、「子どもの権利条約」も参考にして、「大磯町こども計画」をつくりました。

この計画には、どんな勉強をしたいか、どんな遊び場が欲しいか、楽しく生活するためにはどうしたらいいのかなど、みんなからのたくさんの方の声をもとに、まちをつかっていく取組みを載せています。

こどもたちの 未来(みらい)をひらくまち こどもまんなか わくわくおおいそ

みんなで めざす 未来の姿！

☆こども

こどもの権利や意見を尊重し、
豊かな心で、自分らしく、
"わくわく" 生きる町

☆ほごしゃ

仕事と生活のバランスが取れ、
心豊かな時間を持ち、安心して
こどもを産み、子育てを通じて
"わくわく" 暮らす町

☆こどもの成長

家庭への支援、保育園や
学校をより良くし、子育て
環境を整え、こどもが
"わくわく" たのしく成長
する町

☆まちづくり

こどもや若者、こどもがいる
家庭をあたたく見守り、その声
をしっかりと聞き、将来を担うこ
もたちが "わくわく" 過ごす町

みんなを応援！

いっしょうけんめい取組むこと ~こども・子育て応援アクションプログラム~

子育て期

イラスト

情報をしっかり届ける、みんなの声を形にする仕組みをつくる など

赤ちゃん期

イラスト

出産前と産まれた後の困りごとを支援する、保育やお預かりのサービスを充実する など

学び期

イラスト

行事への参加を応援する、放課後児童クラブ等の居場所を充実する など

若者期

イラスト

居場所をつくる、出会いの場をつくる、移住を支援する など